

整備計画名	福岡都心地域整備計画
-------	------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針^㉑

- ・ 建築物の建替え等の更新期を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進する。特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高める。
- ・ 鉄道駅や高速バス等の広域交通の拠点となる博多駅地区や天神地区では、建築物の更新期を捉え、駅周辺施設(歩行者通路、駐車場・駐輪場、人工地盤等)を整備するなど交通結節機能の充実強化を図るとともに、地域内に位置する国内外の主要都市と直結する博多港国際ターミナルや新幹線博多駅並びに、近接する福岡国際空港の交通拠点機能の更なる強化を図ることで、快適で利便性の高い国際的な拠点都市を目指す。特に、海の玄関口として国内最大の乗降客数を誇り、日本海側拠点港湾にも位置づけられる博多港において、大型クルーズ船の入港などアジアからの人流拡大に対応した国際ターミナル機能の強化を図る。
- ・ 国際的な集客・交流・観光・アジアビジネスをつなぐ拠点として、商業業務機能が高度に集積する天神・渡辺通地区、博多駅周辺エリアでは、建築物の更新期を捉え、ハイクラスのオフィス環境を備えた業務ビルや魅力ある商業・賑わい空間の高度な集積を図る。
- ・ ウォーターフロントに集積する既存のコンベンション機能とあわせ、国際的なビジネス、会議などの国際交流の場を提供し、快適性を高める交通・商業・文化・交流・宿泊機能等の強化を図る。
- ・ 国際業務拠点の形成を支える、質の高い居住機能、医療機能の導入を図る。
- ・ 災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災機能の強化を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業^㉒

No	事業名 ^㉓	事業概要 ^㉔	実施主体 ^㉕	実施期間(年度) ^㉖	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 ^㉗
①	今泉1丁目地区 (中央児童会館等建替え施設)	約0.1ha	福岡市 福岡中央児童会館等建 替え整備事業株式会社	H25～H27	
②	JRJP 博多ビル建設事業	約0.3ha	九州旅客鉄道株式会社・ 日本郵便株式会社	H25～H28	
③	KITTE博多	約0.5ha	日本郵便株式会社	H25～H28	
④	(仮称)天神ビジネスセンター	約0.3ha	福岡地所株式会社	H28 着手予定	
⑤	ソラリアプラザ改造工事	約0.6ha	西日本鉄道株式会社	H25～H27	

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業^㉘

No	事業名 ^㉙	事業概要 ^㉚	実施主体 ^㉛	実施期間(年度) ^㉜	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 ^㉝
㉞	地下鉄七隈線延伸事業 (天神南～博多)	延長 1.6km	福岡市	H24～H32	
㉟	拠点間回遊案内強化事業	地下鉄の旅客案内設備の改良 地下鉄空港線・七隈線 乗換案内モニターの設置	福岡市	H24～H26 H27	
㊱	警固公園再整備事業	約1.1ha	福岡市	H24	
㊲	博多駅周辺浸水対策事業	約430ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～1,800mm L=約5.0km ポンプ場 新設1箇所、増強2箇所 等	福岡市	H16～H24	
㊳	天神周辺浸水対策事業	約100ha 雨水幹線整備 φ5,000mm～3,500mm L=約3.9km 等	福岡市	H21～H30	
㊴	明治公園自転車駐車場	自転車611台 原付100台	福岡市	H25～H26	
㊵	天神明治通り地区地下通路	公共地下通路	民間事業者	H27～H30	
㊶	天神3号線外地下通路・駐輪場 整備事業	公共地下通路 自転車駐車場	福岡市	H27～H29	
㊷	はかた駅前通り再整備事業	歩行者通路	福岡市	H28～H30	

※事業の位置は別図の通り

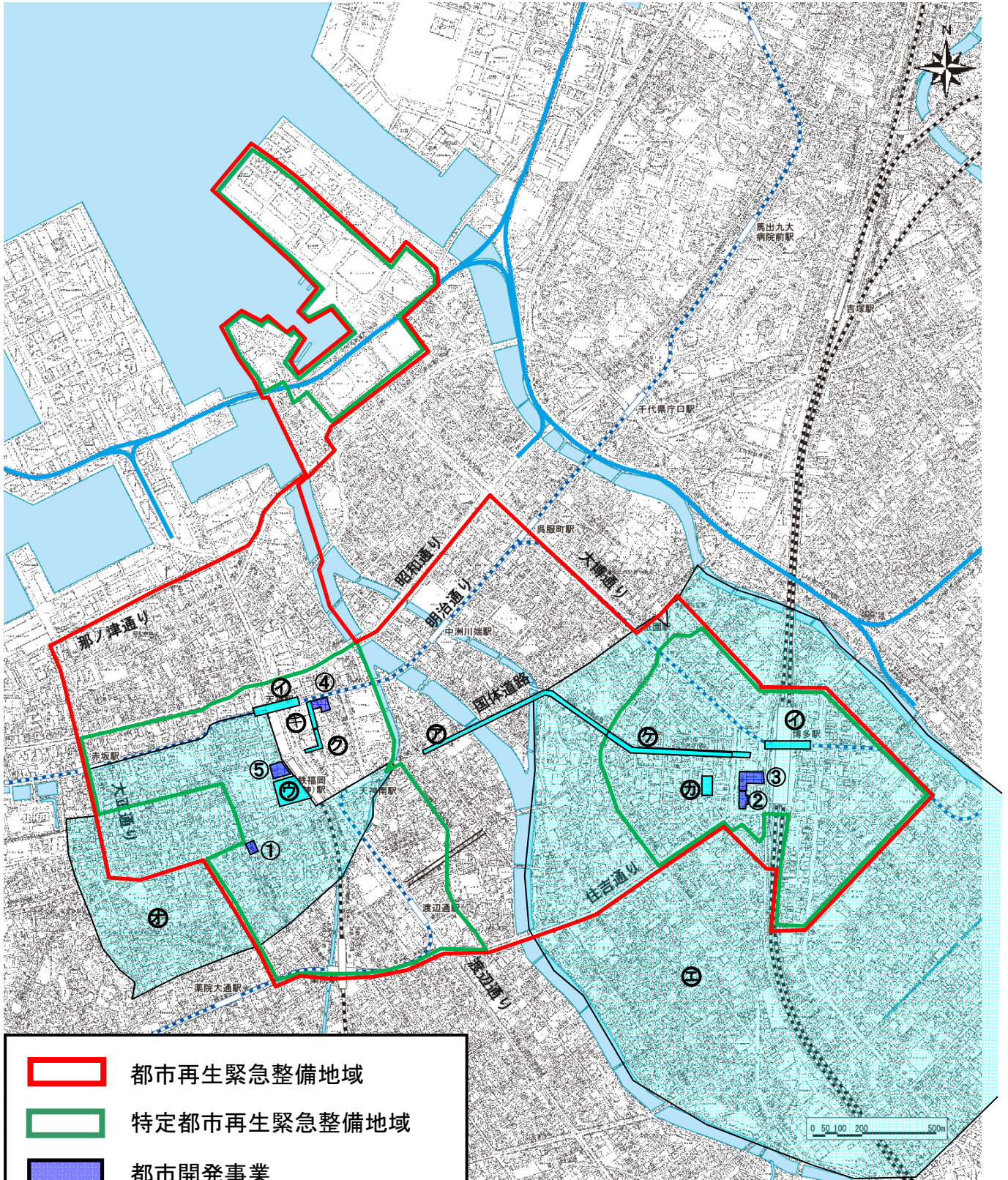
上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項^㉞

- ・ 警固公園は、管理者である福岡市とともに同公園の課題に対する取り組みを進めてきた地域の自治協議会、エリアマネジメント組織、警察、ボランティア団体などと連携しながら、天神のまちの魅力的な空間として、また安全・安心なまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間の維持に努める。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項^㉟

- ・ 上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、国の内外を問わず来街者が誰でも安心して楽しく歩くことができるようユニバーサルで回遊性の高い都市空間を形成するとともに、災害時でも都市機能の継続性を確保できる高度な防災力を備えた都市空間を形成するものとする。
- ・ 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざし、高度で創造的な都市の形成を図るため、地域の外国語による情報発信、海外企業・グローバル人材の受入体制の構築及び支援策の充実など国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上に係る取組や、海外に向けたプロモーション・セールス、MICEを通じたビジネス交流・ビジネス機会の創出などのシティセールスに係る取組に努める。

福岡都心地域<約 4 5 5 ha> うち特定都市再生緊急整備地域<約 2 3 1 ha>



- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共公益施設整備